



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 樹プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03) 3370-2131(代)
FAX (03) 3379-0160
http://www.beauty-city.com

収支予算・事業計画など全議案を承認

新総代113名 役員62名を選任

総代を選任する3年に一度の通常総会と、その総代による通常総代会が、5月24日（火）新宿住友スカイルームに於いて開催されました。総会は午後1時より開会し、各支部から予め選挙管理委員会に届出されていた113名の総代が選任されて終了。転換を挟み午後2時からは、総会で選任された新総代による総代会が開催され、令和3年度の事業や収支決算の報告に続いて、令和4年度事業計画案、同収支予算案などが審議されました。又、任期満了に伴う役員を選任が行われ、新理事59名と新監事3名を選出するなど、総代会に提出された11議案全てが原案の通り承認可決されて15時過ぎに終了しました。議案と審議結果の概要は次の通りです。

第26回通常総会

第1号議案

総代選任の件
任期満了により新たに届出された新総代候補者113名を総代に選任することが承認されました。

第73回通常総代会

第1号議案

令和3年度事業報告承認の件
余金処分案の承認並びに監査報告の件
昨年度執行した事業について報告し、承認されました。

第2号議案

令和3年度財産目録、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分案の承認並びに監査報告の件
昨年度の決算等（2面に掲載）を報告し、承認されました。

第3号議案

出資増額承認の件
昨年度の出資の増額が承認されました。

第4号議案

令和4年度事業計画議決の件
原案（2面に掲載）の通り承認されました。

第5号議案

令和4年度収支予算議決の件
原案（2面に掲載）の通り承認されました。

第6号議案

令和4年度組合費、加入金賦課額及び徴収方法決定の件
組合費、加入金とも昨年度と同額とし、例年通りの方法で徴収することが承認されました。

第7号議案

令和4年度借入金議決の件
歳計現金不足が生じた時に

新たに選任された理事

（敬称略・カッコ内所属支部）

第8号議案

定款の一部（第34次）変更承認の件
役員等の任期の変更と支部長選定要件を明確化することが承認されました。

第9号議案

理事改選の件
任期満了により別掲の59名が理事に選任されました。

第10号議案

総代補欠選任の件
総代に欠員が生じた3支部の総代が、其々選任されました。

第11号議案

監事改選の件
任期満了により次の3名が監事に選任されました（敬称略・カッコ内は所属支部名）



☆受章おめでとーございます☆
黄綬褒章
東京美容家集団最高指導委員
渡辺 映里 様



第1回理事会

理事長改選、金内理事長を再選

総代会終了後、選任された理事による第1回理事会が新宿住友スカイルームで開かれ、任期満了に伴う理事長以下役職者の選挙・選任が行われました。

まず、理事長職の決定に

が議長となり、届出期限までに選挙管理委員会に立候補の届出があった因幡有紀氏、金内光信氏の2名が所信表明を行った後、規定により選挙となりました。選挙管理委員会立会いの下、投票が行われ、その結果、

金内氏が当選し5期目の組合運営の舵取りが託されました。

の第2回理事会において発表することとなりました。尚、常任理事6名については、各ブロックから1名の候補者を推薦してもらい、そのものを常任理事として選任することが了承されました。

山野 純治（中央）
川野 和彦（日本橋）
横山 健治（神田）
村橋 哲矢（芝）
福島 吉功（麻布）
藤山 淳（青山赤坂）
渡辺 勝治（牛込）
綾部 トシ（新宿）
西口 啓子（小石川）
田村 誓子（本郷）
栗田 英樹（下谷）
三浦 佐恵（浅草）
高山 行雄（王子）
松本 静子（赤羽）
富岡 啓夫（荒川）
近江 智美（品川）
川田 温子（荏原）
渡邊 武雄（大森）
横田 忠幸（雪谷）
根本 健一（蒲田）

若月真知子（糀谷）
石井 庸子（世田谷）
星 明子（梅丘）
因幡 有紀（玉川）
盛 次光（砧）
武藤 涉（目黒）
小澤 英夫（渋谷）
久保 寛（中野）
白井美智子（杉並東）
岡村まゆみ（杉並西）
北田 和博（杉並南）
稲垣由利子（豊島）
中村 章（板橋）
谷口新一郎（赤塚）
濱田かつ子（志村）
大田 文雄（練馬）
中村 和則（石神井）
佐山 茂吉（本所）
小島 光一（向島）
千葉フミ子（深川）

小島 茂子（城東）
金内 光信（足立南）
猿渡 滝雄（足立北）
勝野 新吾（葛飾）
田中 保範（葛飾北）
渡邊 純史（江戸川）
菅谷 茂樹（小岩）
石川 隆行（立川）
花上 均（八王子）
小林 昭治（日野）
菊地 光徳（武蔵野）
向田 進（三鷹）
関口 豊一（西東京）
坂本 輝雄（東村山）
鈴木 義則（村山和大）
稲葉 勝美（府中）
小川 知明（調布）
金丸 保一（町田）
鈴木 光子（西多摩）

BA東京

令和4年度事業計画

(一部抜粋)

組織関係

【組織拡充事業】

1. 組合未加入店舗への組合事業案内の送付による組合加入促進
2. 未加入店舗への訪問による組合加入促進
3. 直轄組合員制度導入
4. 非対人型の組合加入促進の実施
5. 関係団体等との協力による組合PRと加入促進
6. フリーランスのネット会員制度導入の検討
7. WGによるSDGs推進並びに業界啓発、組合加入促進
8. 関係機関への組合パンフレットの配置
9. 組合メッセの企画及び組合未加入店との差別化を図る事業実施

組合員サロンの雇用促進のため、求人・求職の情報提供を行っていく。美容業界への働き方改革を含めた女性活躍推進を積極的

に推進し、労働環境の整備にも取り組む。また、産学連携事業等による美容学校との連携、復帰する美容師の技術再教育などにも対応していきたい。

【後継者育成支援事業】

1. 後継者育成の為に中学生職場体験の受入れ
2. 全美連の美容室創業支援のBMS制度への協力
3. 青年会の活動の支援
4. 美容室後継者育成に係る講習会の実施
5. 金融公庫の事業承継マツチング支援への協力

【IT推進事業】

1. SNS等での組合活動

等の充実

2. 行政連携によるサロンのデジタル化事業の実施
3. インターネットを通じた組合の宣伝活動と非対人型の新規組合加入の推進
4. キャッシュレス化に向けたサロン支援
5. サロンにおけるテレワーク導入及びDXの推進
6. VR動画を活用した非対人型の教育事業の推進
7. 高齢経営者等に向けたデジタル化講習会の実施
8. 組合内部の情報伝達の効率化及びペーパーレス化
9. 求職サービスの推進
10. SNS活用による組合PRと新規加入促進
11. 指導センターへの協力によるIT事業の推進
12. 組合活動のPR配信

【広報事業】

1. 機関紙「BA東京タイムス」の発行
2. 組合HPの活用
3. ダイレクト便の活用
4. ジャーナルを活用した組合活動の情報発信
5. 美容ポータルサイトと連携した対外への組合活動の情報発信

【東美ダイレクト便事業】

1. BA東京タイムス、組合情報等の配布
2. 広告、チラシ封入によるサロン支援と収益の確保

経営関係

【経営サポート事業】

1. 美容料金適正化のWGによる検討と推進
2. コロナ禍のサロン繁栄のための講習会の開催

3. 助成金など各種助成制度の情報提供
4. 補助金を活用したデジタル化の推進
5. 働き方改革、WGによる女性活躍の推進による雇用対策の実施
6. 衛生管理講習の実施と衛生関連資材の斡旋供給
7. 労務関係書類の整備と組合ホームページでの提供
8. ステッカーなど営業用の表示物の作成、配布
9. 美・プラザ協同組合の事業活用
- 9-1 協同組合を実施する各種事業の活用
- 9-2 協同組合各種認定制度の普及と新しい技術認定の確立への協力
10. 指導センター事業活用
11. 災害等不測の事態に対する対応の検討
12. 弁護士、税理士、社労士による相談窓口の設置
13. 経営に関する情報収集・情報提供
14. 青色帳簿の斡旋
15. 美容施術料金改定（適正化）の促進

【融資事業】

- 組合員の経営を支援し、また有利な融資制度の活用について利便を図りたい。
1. 感染症特別貸付ほか融資制度の情報提供
 2. 金融公庫「振興事業に係る資金証明書」の発行
 3. 公庫への無担保無保証による改善貸付申込者の指導と推薦業務
- 【振興計画事業】
- 組合活動の活性化と金融

公庫の融資金利の優遇のため、厚労省告示「美容業の振興指針」に基づく美容業振興計画を実施していきたい。

【労働保険事務組合運営事業】

1. 労働保険事務組合への加入促進
 2. 事務組合加入店舗の労働保険事務の軽減
- 【管理美容師資格認定講習会協力事業】
- 試験研修センターへの協力による、管理美容師資格認定講習会の受講をサポートしていきたい。

教育関係

【技術向上事業】

1. 各種技術講習会の企画、開催
2. 東京美容家集団との連携事業の企画、実施
3. 全国大会に向けた選手強化
4. 高齢経営者に向けたデジタル化講習会の実施
5. 職業訓練校の活用
6. 全美連機関誌の購読促進による技術の普及伝達

【人材教育事業】

1. 外国人美容師の東京都内サロンでの就労にともなう育成教育を支援し、海外への日本式美容技術の普及、美容スクールジャパンを推進する。
2. 新人の美容師・スタッフを対象に、社会人として、美容師としての心構えなど、接客マナーや精神面を中心に人材教育セミナーの企画、又、新人スタッフの受入れ側とし

ても経営者、店長、管理職の方を対象にセミナーを企画、実施していきたい。

【集団扱総合火災保険活用事業】

各種災害へのサポートに、集団扱総合火災保険を活用したい。

【社内検定制度活用事業】

全美連の着付師社内検定制度を活用し着付営業を促進したい。

【技能検定制度活用事業】

着付け技能センターが実施する検定制度を活用し促進したい。

【評価認定制度活用事業】

全美連の評価認定制度を活用し、新メニューに役立てるべく推進したい。

【美容師実技試験協力事業】

研修センター実施の美容師実技試験の委員候補者推薦等、同センターに協力したい。

【東京美容家集団協力事業】

組合と相互に連携し、協力していきたい。

総務関係

【総合福祉共済制度加入推進事業】

新規加入組合員への共済加入支援策の検討と実施による組合加入と共済同時加入の推進。今年度は特別キャンペーンを実施して、更に加入を推進したい。

【美容所賠償責任補償制度活用事業】

全員加入で、組合員のサロンでの事故等に対応したい。

【休業補償共済制度】

全美連「休業補償共済制度」を活用したい。

【共助会事業】

東美災害共助会の適正な運営を推進したい。

4. 浴風会内美容室における美容サービスの提供

【対外事業関係】

新型コロナウイルス感染防止対策、社会貢献や美容の発展に資するため、関係官庁、関係団体を行う事業に協力すると共に、外の団体等との交流による情報収集、啓発活動と組合事業のPRにも努め、組合が求心力を持ち業界全体がその発展のために一丸となるよう連携を深めたい。

外国人美容師育成事業への協力

一般社団法人外国人美容師監理実施機関が実施する各種事業推進への協力

新型コロナウイルス感染症対応事業

1. 美容業における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」の普及と啓蒙
2. 「新しい生活様式」対応サロン衛生管理講習の実施サロンの拡大と組合未加入サロンへの啓蒙と加入推進
3. 衛生関連資材の調達と組合員への供給

【商品推薦事業】

良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメッセにもなるので、今年も推進したい。

【商品推薦事業】

良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメッセにもなるので、今年も推進したい。

【商品推薦事業】

良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメッセにもなるので、今年も推進したい。

【商品推薦事業】

良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメッセにもなるので、今年も推進したい。

【商品推薦事業】

良質で割安な商品やサービスの推薦は、組合員のメッセにもなるので、今年も推進したい。

その他

理事会が特に必要と認めた事業を時宜に即して実施していきたい。

令和4年度永年勤続役員・従業員表彰

おめでとうございます

28名の方々が受賞

令和4年度の永年勤続役員・従業員の表彰が決定しました。受賞の方々には賞状と記念品が贈られます。（受賞者氏名敬称略）

永年勤続役員表彰
組合の役員、支部長の職に10年就かれた方々を表彰するもので、次の2名の方々が受賞されました。

堀川 健司 芳賀 光弘

永年勤続従業員表彰
組合員店舗の従業員として長年に亘り勤続された方の労に報いるために組合が表彰するもので、表彰の対象は勤続30年、20年、10年で、あわせて次の26名の方々が受賞されました。

30年勤続（4名）
阿部 孝一 坂口美智子
増村知佐子 大久保宏光

20年勤続（9名）
篠田 勝也 村石 貞子
中村めぐみ 片山 梨奈
鈴木 千直 首代 香織
大塚ひろみ 菅谷 蝶子

10年勤続（13名）
安田 宗矢 野中 聡子
亀山 雄次 日下 裕介
松橋なお子 松浦けい子
高橋真由美 松谷 美咲
小山 剛 武田はるな
山本ゆかり 古川 星幸
真宮 洋子

組合加入推進専門員を募集

組合員増加促進に一役

当組合では現在、組合員の増加促進が喫緊の課題となっています。

そこで、増員の役割を担ってもらう「加入推進専門員」を募集します。未加入サロンを訪問し、組合加入を勧めて、加入となれば、推進員に報酬を支給。主な募集条件は次の通りです。

新規推薦商品の案内

当組合では、優良な商品（サービス）について厳選し組合員の皆様にご紹介する推薦事業を行っています。今回は、次の商品を新規に推薦することになりましたので、ご紹介します。

◎推薦商品取扱業者
テモナ株式会社
（渋谷区渋谷2-12-19）

◎推薦商品
商品名：サブスク@
内容：店舗型事業者用の



◎取扱期間
令和4年6月1日より1年間

◎問合せ・連絡先
電話03-6631-6652

超音波機器HIFU機器による

施術でトラブル

エステサロン等でHIFU機器による施術トラブルが新聞等で報道されております。

万一、美容室で導入して施術している場合は、医師法に違反する可能性もありますので注意が必要です。

以下記載は、独立行政法人国民生活センター発表からの抜粋となります。

HIFU機器は、人体の表面を傷つけずに、超音波

を体内の特定部位に集中させることで加熱し、熱変性を生じさせることができることから、医療で前立腺の治療等に用いられているものですが、エステサロン等でもホームページや施術前の説明でHIFU機器を用いて「細胞脂肪を溶解させる」、「肌の土台である筋膜に直接ダメージを与える」等、皮下組織に直接影響を与えることで小顔、痩身や

美顔等の施術ができるとうたっています。その一方で、リスクについては説明がなく、「脂肪細胞を安全に破壊できる」等、消費者に安全な施術であると誤認させているエステサロン等もみられます。このような行為を医師資格のないエステティシャン等が行うことは禁じられています。

そこで、エステサロン等でのHIFU機器を用いた

施術（以下、「HIFU施術」とする。）に関するトラブルについて調査、分析を行い、消費者被害の未然防止と拡大防止のために消費者に注意を呼び掛けるとともに、関係機関・団体へ要望及び情報提供を行います。

○相談事例と調査からみる問題点：1. エステティシャン等がHIFU機器を用いて皮下組織に直接熱作用を加え、危害を及ぼすような美容施術を行うことは、医師法に抵触するおそれがあります／2. HIFU施

①営業力に長け明るく健康で粘り強い人／②組合加入1店舗に付き3万円の勧誘手数料を支払う（但し、加入者が半年以内に脱退した場合は全額返金）／③活動報告書（訪問先、訪問状況等）を毎月提出必須／④活動に要した交通費実費を組合で負担（明細書提出必須）／⑤勧誘資料（組合パンフ・制度チラシ等）組合で提供／⑥活動区域は組合の意向に従うこと（組合員の場合所属の支部は対象外）／⑦登録書・履歴書（顔写真付）提出／⑧メール等できる方／採用は書類提出後、書類審査及び面談後に決定。※申込み・問合せは、組合本部まで

info@beauty-city.com

美容師試験委員

候補者

募集中

ウクライナ各地では戦闘の長期化により、市民の死傷や市民生活に不可欠なインフラの破壊、それにより多くの人々が周辺国へ避難を余儀なくされるなど厳しい状況が報道されております。当組合では、このよう

B A 東京では、国家資格・美容師試験の実技試験委員候補者として登録いただける方を募集しています。この実技試験委員候補者を当組合は試験研修センターに推薦していますが、推薦条件は次の4項目です。

- 。美容師免許取得後、実務経験15年以上の方。
- 。年齢50歳までの方。
- 。試験期間を連続して終日出務できる方。
- 。試験委員養成研修会及び勉強会に参加できる方。

以上の全てに該当し試験委員を希望する方は、組合本部へご連絡ください。

03-3370-2131

◇ ◇ ◇

お悔み申し上げます
大室静枝さん（中野）
（令和4年4月16日）
高島昌美さん（豊島）
（令和4年5月2日）

「ウクライナ人道危機救援金」

661,500円に

☆ご協力に感謝☆

な戦禍に見舞われているウクライナの人々に寄り添う人道支援のための募金活動を実施し協力を呼び掛けたところ、661,500円が集まりました。皆様のご厚意に深く感謝申し上げます。

皆様から寄せられた救援金は、既に日本赤十字社にお贈りしておりますので、各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動の支援に役立ていただきます。

代々木

夜が短くなり、月半ばには梅雨が始まる。街には夏の服の軽快さが見られる。一日ごとに暑さは本格的になって行くが、曇りで雨がちの天気に気持は沈みがちになるので切り替えが必要になる。ところで美容料金の改定は進んでいきますか。牛肉、豚肉、鶏肉、エサ代、穀物、小麦、石油、果物、野菜、クリーニング、溶剤類、化粧品、光熱費全般、海産物、大豆、麺類、建築材、手間賃、紙製品等全て生活必需品はしっかりと値上げをしています。毎日の食事は確実に10%、20%知らず知らず価格が高騰しているのです。

美容室では分割加算方

BA東京 組合員の皆様へ

管理美容師資格認定講習会のご案内

今回は令和4年度7回8回コースの開催案内となります。受講をご希望の方は、所属するB A 東京各支部へご連絡ください。なお、新型コロナウイルスの影響により通常より人数の制限を行っていますので、ご了承ください。定員に達し次第締め切ります。

日程・締切日等、詳細は本紙に同封のチラシをご覧ください。

お問合せ：東京都美容生活衛生同業組合（B A 東京）TEL03-3370-2131

交差点

式を採用されることをお勧めします。皆様にお聞きしますがパーマ6千円の単独料金は高いと思われるか。一度値を下げるのですか。一度値を下げるのです。「高いと思わない」というお客様が大部分を占めるのではないのでしょうか。給料30万円の技術者の場合、パーマ＋カット＋ブロー＋諸経費＋技術料（サービス料）人件費を入れると適正料金は約2万9千円位になります。さすがにその料金は急には無理としても大いに考える必要があります。皆様の決断を期待します。美容業が生き残る為です。

因幡

